

<調査票の記入要領・記入例>

調査対象期間
 ●この調査の**対象期間**は、**令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）の1年間**です。この期間中の廃棄物の発生と処理・処分の状況を項目①～⑬までの流れに従って記入してください。

調査対象とする事業所と廃棄物
 ●この調査では、**調査対象の事業場内で発生した廃棄物だけ**(ただし、建設業の場合は宮城県内で行った元請工事すべて)が記入の対象となります。
 ●廃棄物がどのように分類されているかを示すために、別紙に「**廃棄物分類表**」がありますので**参考にしてください**。

発生量について
 ●発生した廃棄物の「名称」と「数量」の回答欄には、「**焼却**」、「**脱水**」等の**処理を行う前の「名称」と「数量**」をお答えください。

○**自社で焼却**している場合、発生した廃棄物とは**焼却前のもの**です。(記入例Eを参考にしてください)
 木くず、紙くず、廃プラスチック等を焼却している場合の「③年間発生量」は、焼却前の量です。従って「①廃棄物の名称」の分類番号は、燃やす前の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理後量」となります。

○**自社で脱水**している場合の発生した廃棄物とは**脱水前のもの**です。(記入例F・Gを参考にしてください)
 汚泥の発生量は、脱水、乾燥、メタン発酵等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の重量を把握していない場合は、下記の式より計算してください。

$$\text{〈式〉} : (\text{脱水前の汚泥発生量}) = (\text{脱水後の汚泥量}) \times (100\% - \text{脱水後の含水率}\%) \div (100\% - \text{脱水前の含水率}\%)$$

●ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答えください。
 ○廃酸、廃アルカリを公共水域（河川、公共下水道等）へ放流するために中和処理した場合。 → 中和処理後の「汚泥」を発生量とします。
 ○含油廃水を油水分離した場合。 → 油水分離後の「廃油」と「油でい」等を個別に（それぞれ1行ずつを）発生量とします。

記入について
 ●同じ種類の廃棄物でも**中間処理方法や処分方法、委託処理先等**が異なる場合は、①の欄から行を分けて記入してください。
 ●**廃棄物量を重さ(トン≪t≫)**以外の単位で把握している場合は、トンに換算して記入してください。また、個数や本数の場合も**1個当たりの重量等**より換算してください。
 ●**処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マニフェスト伝票を参考に**して記入してください。不明な点は、具体的な内容を処理業者に確認したうえで記入してください。

調査票の記入例

太字の部分が、記入事例箇所を示しています。記入例を参考に調査票を記入してください。

- ①産廃・特管の別について以下の該当する番号を記入してください。
1. 産業廃棄物
2. 特別管理産業廃棄物
- ②大分類、中分類、小分類について、本紙の裏面の「廃棄物分類表」を参照してください。
- ③建設業のみ必須です。以下の該当する番号を記入してください。
1. 仙台市一円
2. 宮城県(仙台市を除く)一円
- ④1kg未満の場合は「0.001」と記入してください。
- ⑤微量又は液状廃棄物を焼却し、焼却灰が1kg未満の場合は、「0.001」と記入してください。
- ⑥廃棄物を委託している場合で、委託後の具体的な処理・処分を把握していない場合は、委託先へ確認して記入してください。
- ⑧優良認定について、処理業者が優良認定業者の場合、「1」を記入してください。
- ⑨熱回収について、以下の該当する番号を記入してください。
1. 熱回収認定業者
2. 熱回収を行う業者(認定なし)
- ⑩宮城県内は市町村、県外は都道府県を記入してください。
- ⑪処理後の処分方法について、以下の該当する番号を記入してください。
1. 再生利用・リサイクルしている
2. 埋立処分している
3. 海洋投入している
- ⑬主な用途を上位2つまで記入してください。

NO	産廃特管	①廃棄物の名称			③年間発生量	単位	④中間処理の方法(自社)			⑤中間処理後量	単位	⑥処理処分の方法	⑦処分先の名称	⑧優良認定	⑨熱回収	⑩処分先の所在地		⑪委託中間処分方法			⑫処理後の処分方法	⑬資源化用途	
		大分類	中分類	小分類			一次	二次	三次							都道府県	市町村	一次	二次	三次		第1位	第2位
記入例:A	6	1	07	01	紙くず	0.6	t					X1	〇×商店					利府町				1	60
記入例:B	7	1	13	10	鉄板くず	150	t					W1	株式会社□□					白石市				1	10
記入例:C	8	1	03	11	機械油	1.08	t					U1	××商店				山形県			E		1	30
記入例:D	9	1	06	14	プラスチック製品くず	0.75	t					U1	株式会社××	1	2			柴田町		A		2	
記入例:E	10	1	08	01	木くず	10	t	A1		0.5	t	Q1	自社					多賀城市					
記入例:F	11	1	02	21	排水処理汚泥	50	t	B	D	10	t	S1	〇〇株式会社				秋田県						
記入例:G	12	2	38	29	特定有害汚泥	10	t					U1	△△産業	1				美里町		F	Z	2	
		13	1	02	排水処理汚泥	100	t	B		25	t	S1	有限会社〇〇					仙台市					

記入例:A
 ・製本の際に発生した紙くずが年間に600kg程度発生する。
 ・これは利府町にある資源業者の〇×商店に無償で渡している

記入例:B
 ・鉄板の加工の際に鉄板くずが年間150t発生した。
 ・これは、白石市にある㈱□□に売却した。
 ・相手先では鉄鋼材として利用している。

記入例:C
 ・月平均で一斗缶5本ぐらいの機械油が発生した。
 ・重量換算すると年間に1,080kgである。(18kg×5本×12ヶ月)
 ・これは、山形県の再生業者××商店に処理を有料で依頼した。
 ・相手先では、油水分離後燃料として再利用している。

記入例:D
 ・プラスチック製品くずが年間750kg発生した。
 ・これは柴田町の㈱××に処理を委託した。
 ・委託先では、焼却処理し、県内の最終処分場で埋立処分している。

記入例:E
 ・木くずが年間10t発生した。
 ・自社の焼却炉で全て焼却した。
 ・焼却灰は、500kg程度で自社の処分場(多賀城市)で埋立処分した

記入例:F
 ・排水処理汚泥が発生した。
 ・自社の施設で脱水→乾燥を行い、脱水後の残さが10t(含水率85%)であった。
 ・脱水前の量は、計算していないので正確ではないが、脱水前の含水率が97%であるため、計算すると、50t程度となる。(計算式10t×(100-85)÷(100-97)=50t)
 ・処理後の汚泥は、秋田県に処分場を保有する〇〇㈱で直接埋立処分した。

④中間処理方法コード表

A1: 焼却(熱回収なし)
A2: 焼却(熱回収あり)
B: 脱水
C: 天日乾燥
D: 機械乾燥
E: 油水分離
F: 中和
G: 破碎
H: 分級
I: 圧縮
J: 溶融
K: 切断
L1: セメント焼成(熱回収なし)
L2: セメント焼成(熱回収あり)
M: 堆肥化
N: 銀回収
O: コンクリート固化
P: メタン発酵
Q: 造粒固化
R: 固化
S: 混合
V: 濃縮
W: 油化
X: 選別
Y: 固形燃料化
Z: その他
1: 蒸留
2: 混練
3: 分離
7: 減容
8: 圧縮固化
9: 剥離

⑥処理・処分方法コード表

<自己処理>
 Q1: 自社の処分場で埋立処分した。
 V1: 自社で再利用した。
 V2: 自社現場内で利用した。
 W1: 売却(利益があった)した。
 Z1: 自社で保管している。

<産業廃棄物処理業者等へ委託処理>
 S1: 処理業者の処分場で直接埋立処理した。
 T1: 処理業者で直接海洋投入した。
 U1: 処理業者に中間処理(資源化・リサイクルを含む)を委託した
 X1: 廃品回収(資源)業者、あるいは納入業者、関連企業等で再生処理をした。

<市町村へ委託処理>
 R1: 市町村、一部事務組合等が設置する一般廃棄物処分場で埋立した。
 R5: 市町村の清掃工場で処理(焼却、破碎、脱水等)した。(ごみ収集を含む)
 R6: 市町村の清掃工場でリサイクルした。

<その他>
 Z9: その他

⑪委託中間処分方法コード表

A: 焼却
B: 脱水
C: 天日乾燥
D: 機械乾燥
E: 油水分離
F: 中和
G: 破碎
H: 分級
I: 圧縮
J: 溶融
K: 切断
L: セメント焼成
M: 堆肥化
N: 銀回収
O: コンクリート固化
P: メタン発酵
Q: 造粒固化
R: 固化
S: 混合
T: 金属(鉄)回収
U: 非鉄金属回収
V: 濃縮
W: 油化
X: 選別
Y: 固形燃料化
Z: その他
1: 蒸留
2: 混練
3: 分離
7: 減容
8: 圧縮固化
9: 剥離

⑬資源化用途コード表

10: 鉄鋼原料
20: 非鉄金属等原材料
30: 燃料
31: 木炭
32: 固形燃料
33: 液体燃料
34: 発電
41: 飼料
42: 肥料
43: 土壌改良材
44: 法面緑化材
50: 土木・建築資材
51: 再生材料・合板
52: 再生砕石
53: 再生路盤材
54: 再生骨材
55: 埋め戻し材
56: 再生アスファルト合材
60: ハルブ・紙原材料
70: ガラス原材料
80: プラスチック原材料
81: 再生タイヤ
90: セメント原材料
91: 再生油・再生溶剤
92: 中和剤
93: 高炉還元
98: その他